



Sota Kimura

2018年

5月/6日

13:00 開場

13:30

~16:00

入場無料/予約不要

# 憲法の今後

岡山弁護士会

2018年度（平成30年度）

憲法記念県民集会

～木村 草太 憲法を語る & 沢 知恵 平和と愛をうたう～

会場：岡山市民会館 大ホール（岡山市北区丸の内2-1-1）

安倍首相は、昨年5月3日、現行憲法に自衛隊を明文化する条項を加え、2020年に新しい憲法を施行する提案を行いました。さらに、安倍首相は、今年1月22日、憲法改正について「いよいよ実現する時を迎えた。」と述べるに至りました。

ところで、現行憲法を知らないで私たち国民が憲法改正について判断することはできません。また、現行憲法を改正すると、何がどのように変わるのかについても私たち国民は深く考える必要があります。

今回の県民集会では、気鋭の憲法学者木村草太先生に憲法の今後について講演していただき、沢知恵さんに平和と共生のメッセージを歌っていただくことにしました。憲法は決して難しくありません。普段は憲法のことを気にとめておられない方も、この機会に一步ふみ出して、憲法に触れるところから始めてみませんか。

主催：岡山弁護士会

共催：日本弁護士連合会、中国地方弁護士会連合会

お問い合わせ先：岡山弁護士会 〒700-0807 岡山市北区南方1-8-29 TEL:086-223-4401（代） URL <http://www.okaben.or.jp/>



Tomoe Sawa

講師：木村 草太氏

1980年生まれ。東京大学法学部卒。同助手を経て、現在、首都大学東京教授。テレビ朝日系列『報道ステーション』のコメンテーターなど、メディア出演も多数。

助手論文を基に『平等なき平等条項論』（東京大学出版会）を上梓。

法科大学院での講義をまとめた『憲法の急所』（羽鳥書店）は「東大生協で最も売れている本」と話題に。

（主な著書）

『集团的自衛権はなぜ違憲なのか』（晶文社）

『憲法という希望』（講談社現代新書）

『憲法の新手』（沖縄タイムス出版）など。



Sota Kimura



たすっぴ

プログラム

13:30 講演「憲法の今後」・質疑応答 木村 草太氏

15:00 ピアノ弾き語りコンサート 沢 知恵さん

ゲスト：沢 知恵さん

歌手。1971年生まれ。日本、韓国、アメリカで育ち、3歳からピアノを弾く。東京芸術大学楽理科在学中にデビュー。最新作〈われ問う〉など27枚のアルバムを発表。

第40回日本レコード大賞アジア音楽賞受賞。「日本語をもっとも美しくうたう歌手」と評され、圧倒的迫力のパフォーマンスで、老若男女に支持されている。

東京での季節公演をはじめ、ハンセン病療養所、災害被災地、少年院などでも活動。

おもなテレビ出演「ハートネットTV」「徹子の部屋」「題名のない音楽会」など。コモエスタ&「ともえ基金」代表。



Tomoe Sawa



会場アクセス

◎JR岡山駅前から路面電車（東山線）「城下（しろした）」下車、徒歩5分